

(証券コード:3113)

2022年8月12日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目10番24号

O a k キャピタル株式会社

代表取締役 稲 葉 秀 二

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年8月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、本会も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施したうえで、開催いたします。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月29日（月曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）3階
コスモスホールⅡ

3. 目的事項

決議事項

議案 株式交付計画承認の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.oakcapital.jp>）に掲載させていただきます。

【株主様へのお願い】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場受付付近で、株主様のための消毒液を配備いたします（ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。）。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2022年8月26日（金曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。

（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

4. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

5. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話(フィーチャーフォン等)を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

議案 株式交付計画承認の件

当社を株式交付親会社、株式会社ユニヴァ・フュージョン（以下「ユニヴァ・フュージョン」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を実施するために、下記記載の株式交付計画（本議案において、以下「本株式交付計画」又は「本計画」といいます。）について、ご承認をお願いするものであります。

なお、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付の要件を満たすものの、株主の皆様の意思確認の手続を経るべく、いわゆる勧告的決議に係る議案として、本臨時株主総会に任意にお諮りするものであります。

1. 本株式交付を行う理由

当社は「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業に留まらない将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

新経営方針では、当社グループの目指すべき姿を明確にし、具体的な経営目標数値とそれを達成する為の6つの事業戦略を掲げ、その中の1つである「新たな事業ポートフォリオの構築」は、多彩な事業ポートフォリオで安定した収益を得られる体制を構築する重要な事業戦略と位置付けています。対象とする事業領域は、成長分野や社会的関心が高い分野に注視しつつ、まずは当社グループが担う事業と親和性のあるビジネス領域を対象に、利益確保の安定性を目指し金融ビジネスの多角化を推進することといたしました。

この度、株式交付子会社とするユニヴァ・フュージョンは、美容・健康関連商品の企画・販売会社であり、期近の2021年8月期決算では55億円の売上高、6.8億円の営業利益、3.9億円の当期純利益を計上しています。ユニヴァ・フュージョンの代表的な商品は「コンブチャクレンズ®」であり、主な販路はインターネット上のマーケティング・広告宣伝手法を活用した一般消費者向け直販ですが、法人向け卸販売も行っています。イノベーションビューティー&ヘルスカンパニーとして常にアンテナを張り、「健康・美容」の分野において、顧客満足度の高い美健商品を継続的に提供していると評価しております。なお、今回ユニヴァ・フュージョンを通じて新たなビジネス領域として当社グループに取り込む美容・健康関連事業は、当社グループが消費者向けビジネスとして従来より取り組んでおりますクリストフルのような高額ニッチな商品とは異なり、一般的なマスの消費者を対象とした新領域であり、今後シナジーを生む事業を他社から取り込みやすくする素地になると考えております。また、SDGsの17の目標の1つである健康関連領域を当社グループに取り込むことは、当社の4つのコーポレートビジョンの1つである「企業の成長支援を通じて社会貢献する」にも合致しているものと考えております。

当社はユニヴァ・フュージョンの子会社化により、新たな事業ポートフォリオ構築によ

る収益力向上と連結収益への貢献を図ってまいります。また、新経営方針において掲げている3つの事業分類（①「狩猟型ビジネス」：フロー型インベストメントで、当社がかねてより行なってきた投資銀行業務等ハイリターンのキャピタルゲインを狙う「高収益事業」、②「農耕型ビジネス」：ストック型インベストメントで、アセットマネジメント業務等の安定的なインカムゲインを得られる「安定収益事業」、③「開発型ビジネス」：ビルド型インベストメントで、M&Aなどにより連結子会社および関連会社として当社とともに成長する「成長収益事業」）の1つである「開発型ビジネス」の一環として、連結子会社として中長期的な観点で価値を共に創り出していくことで同社事業の成長支援、具体的には、成長のための機動的な資金支援（増資引受、資金貸付等）、当社が長年に亘り投資事業を通じて培ってきた知見等を活かした事業戦略立案面での助言、また当社が上場会社として整備してきたガバナンス体制を活かした経営基盤の強化を通じて企業価値向上を目指す方針です。

以上のように、消費者にとって関心が高い身近なテーマであり、関連ビジネスの裾野も広くビジネス機会の頻度も高い「健康・美容ビジネス」を新たに当社グループ事業に取り込むことにより、当社グループの新たな事業ポートフォリオ構築による収益力向上を図ること、そのために、ユニヴァ・フュージョン及び当社の大株主であるUNIVA CAPITALグループ（UNIVA CAPITAL Group, Inc. を中核とした15事業62社から形成される企業グループ、<https://www.univacap.com/ja/>、以下同じ。）が持つノウハウ、優位性及びネットワークを最大限活用し、事業推進スピードを高めることが、当社の成長戦略及び「価値共創」を通じた企業価値向上のために重要であると考えております。

本計画につきましては、当社の2022年7月19日付「臨時株主総会開催日及び付議議案の決定、簡易株式交付による株式会社ユニヴァ・フュージョンの株式取得並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」と題します適時開示書類に記載のとおり、2022年4月にUNIVA CAPITALグループの代表者と当社代表取締役を兼務する稲葉秀二より提案があり、これを受け当社内で検討した結果、「開発型ビジネス」の推進に資するものと判断したことから、プロジェクトチームを組成し検討を重ね、その結果、当社としては、本株式交付によりユニヴァ・フュージョンを子会社化することが、当社の企業価値の向上に資するものであると判断いたしました。また、当社「開発型ビジネス」を通じて事業ポートフォリオの収益性を早期に向上させるためには、黒字基調にあり安定的な収益計上を継続しているユニヴァ・フュージョンの子会社化が最適な選択肢であると判断しました。

なお、本株式交付は、2021年3月1日に施行された株式交付制度を活用したものとなります。株式交付制度においては、株式交付親会社が、株式交付子会社をその子会社とするために株式交付子会社の株式を譲り受け、当該株式の譲渡人である株式交付子会社の株主に対して、当該株式の対価として株式交付親会社の株式が交付されることとなります。また、他の会社を完全子会社化することになる株式交換制度とは異なり、株式交付制度を利用した場合には他の会社を完全子会社ではない子会社とすることができます。

今回、当社は、想定されるユニヴァ・フュージョンの企業価値、当社の直近純資産、最近の当社株価水準等を考慮した結果、完全子会社化が前提である株式交換ではなく、株式交付制度を利用することといたしました。

2. 株式交付計画の内容の概要

株式交付計画の内容の概要は、以下のとおりです。

株式交付計画（写）

Oakキャピタル株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社ユニヴァ・フュージョン（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うにあたり、2022年7月19日付で、以下のとおり株式交付計画（以下「本株式交付計画」という。）を作成する。

第1条 株式交付子会社の商号及び住所

乙の商号及び住所は、以下のとおりとする。

- (1) 商号：株式会社ユニヴァ・フュージョン
- (2) 住所：東京都港区六本木一丁目6番1号

第2条 取得する株式の数の下限

甲が本株式交付により取得する乙の普通株式の数の下限は、204株とする。

第3条 株式の譲渡人に対して交付する株式及びその割当てに関する事項

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に64,414.10を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、前項の対価の割当てについて、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該譲渡人の譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式64,414.10株を割り当てる。
3. 前二項の規定に基づいて甲が乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数がある場合は、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づいて処理する。

第4条 対価として交付する株式の数並びに資本金及び資本準備金等

本株式交付により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条の2の規定に従い、甲が定める。

第5条 株式の譲り渡しの申込みの期日

1. 乙の普通株式の譲り渡しの申込みの期日は、2022年9月29日とする。
2. 本株式交付の手の進行上の必要性その他の事由がある場合には、甲は、会社法第816条の9に従い、申込みの期日を変更することができる。

第6条 株式交付の効力発生日

1. 本株式交付の効力発生日は、2022年9月30日（以下「効力発生日」という。）とする。
2. 本株式交付の手續の進行上の必要性その他の事由がある場合には、甲は、会社法第816条の9に従い、効力発生日を変更することができる。

第7条 本株式交付計画の変更及び本株式交付の中止

甲は、本株式交付計画の作成日から効力発生日までの間に以下の事由が生じた場合には、本株式交付計画を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

- (1) 甲が本株式交付計画の変更又は本株式交付の中止を決定した場合
- (2) 甲の株主総会において、本株式交付計画の承認議案が否決された場合
- (3) 天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合その他本株式交付の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、又は本株式交付の目的の達成が著しく困難となった場合

2022年7月19日

東京都港区赤坂八丁目10番24号
Oakキャピタル株式会社
取締役 秋田 勉

3. 会社法施行規則第213条の2第1号から第5号に掲げる事項の内容の概要

- (1) 株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限についての定めが、会社法第774条の3第2項に定める要件を満たすと当社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

本計画の作成日時点において、ユニヴァ・フュージョンの議決権の総数は400個です。

本計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるユニヴァ・フュージョンの株式の数の下限を204株と定めていますが、仮に当社が本株式交付に際してユニヴァ・フュージョンの株式204株を譲り受けた場合、本株式交付がその効力を生ずる日において、当社の議決権所有割合は51.0%となります。

以上より、当社が譲り受けるユニヴァ・フュージョンの株式の数の下限についての本計画の定めは、会社法第774条の3第2項の要件を満たすと判断いたしました。

- (2) 会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第2号）

① 株式交付に際して交付する株式の数及びその割当ての相当性

当社は、本株式交付に際して、ユニヴァ・フュージョンの株式の譲渡人に対し、当該株式の対価として、当社に譲り渡すユニヴァ・フュージョンの株式の合計数に64,414.10を乗じて得た数の当社の株式を交付します。そして、当社は、これに関し、譲渡人が当社に譲り渡すユニヴァ・フュージョンの株式の数に応じて、当該株式1株につき、当社の株式64,414.10株を交付します。

当社は、本株式交付の交付対価の総数及びその割当てに関する事項（株式交付比率）の算定に当たり、その公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社財務戦略ナカチ（以下「財務戦略ナカチ」といいます。）に対して株式交付比率に関する財務分析を依頼しました。この結果、本株式交付比率は妥当な水準であり、また、財務戦略ナカチによるユニヴァ・フュージョンの株式価値の算定結果を参考に、ユニヴァ・フュージョンの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社で慎重に検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。当社は、その算定結果を参考に、ユニヴァ・フュージョンと協議・交渉のうえ、本株式交付の株式交付比率を上記のとおり決定いたしました。

② 株式交付親会社の資本金及び準備金の額の相当性

本株式交付により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額とします。

これは、本株式交付後の当社において機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、資本金及び準備金の額を法令の範囲内で当社が決定するとしたものであり、相当であると判断しております。

- ③ 株式交付に際して交付する新株予約権等の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第3号）

該当事項はありません。

- (3) 株式交付子会社についての事項（会社法施行規則第213条の2第4号）

- ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

ユニヴァ・フュージョンの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙に記載のとおりです。

- ② 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

- (4) 株式交付親会社についての事項（会社法施行規則第213条の2第5号）

該当事項はありません。

以上

【別紙】

第 13 期 事 業 報 告

(自2020年9月1日至2021年8月31日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や雇用情勢が依然として厳しい状況にあり、景気の動向はより一層不透明な状況で推移しました。また日本の化粧品市場においては、外出自粛による消費意識の低下はあるものの、緩やかな回復傾向も見受けられました。

このような事業環境のもと、当会計年度において当社は、コロナ禍の状況においてもインターネットを通じた通販事業が中心のため、大きな影響を受けず順調な業績で推移しました。インターネットを中心とした広告手法が効果的に機能し、中でもアーリーサンライズ「コンブチャ・クレンズ」は、安定的な売上を堅持し、当会計年度においては当社売上の95%を占め、月商5億円を超える売上月が出るほどヒット商品として大きく成長し市場に定着しています。

以上の結果、売上高は5,499,032千円、営業利益は677,150千円、経常利益は666,530千円、当期純利益は390,689千円となり、前期赤字から脱却して黒字転換することができました。

(2) 直前の事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第11期	第12期	第13期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	5,045,096	4,284,050	5,499,032
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	305,553	△209,282	677,150
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	296,802	△110,946	666,530
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	195,210	△106,544	390,689
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	488,025	△266,360	976,724
総 資 産 (千円)	895,487	1,511,179	1,621,374
純 資 産 (千円)	328,081	221,035	611,725
1株当たりの純資産額 (円)	820,204	552,588	1,529,313

(3) 主要な事業内容

当社は、美容・健康関連商品の企画および販売等を行っております。

(4) 主要な事業所

事業所：本社

(5) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンスであり、同社は当社の株式を400株（出資比率100.0%）保有しております。

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,000株
- ② 発行済株式の総数 400株（自己株式はございません。）
- ③ 当事業年度末の株主数 1名

④ 株主

株 主 名	持 株 数	株 式 の 種 類
株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	400株	普通株式

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当
代表取締役	後 藤 健 一	最高経営責任者
取締役	藤 本 嘉	取締役
取締役会長	稲 葉 秀 二	非常勤取締役
監査役	藤 森 達 朗	非常勤監査役

貸借対照表

2021年8月31日 現在

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	1,580,298	【流動負債】	601,852
現金	37	買掛金	80,509
普通預金	817,750	未払金	441,711
売掛金	377,834	未払費用	28,604
商品	248,157	前受金	302
貯蔵品	1,379	預り金	3,118
短期貸付金	50,000	未払消費税	2,444
預け金	390	未払法人税	45,160
仮払金	1,175	【固定負債】	407,797
前払費用	71,961	社債	84,000
未収入金	15,924	長期借入金	323,797
貸倒引当金	△4,311		
【固定資産】	41,075	負 債 合 計	1,009,649
【有形固定資産】	23,730	純 資 産 の 部	
建物	7,792	【株主資本】	611,725
建物付属設備	11,263	資本金	20,000
什器備品	2,330	利益剰余金	591,725
一括償却資産	1,354	利益準備金	19,000
土地	990	その他利益剰余金	572,725
【無形固定資産】	1,705	繰越利益剰余金	572,725
商標権	1,705	純 資 産 合 計	611,725
【投資その他の資産】	15,639		
出資金	0	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,621,374
権利金	9,600		
敷金	268		
差入保証金	5,400		
長期前払費用	370		
資 産 合 計	1,621,374		

損 益 計 算 書

自 2020年9月1日 至 2021年8月31日

単位：千円

科 目	金	額
【売上高】		5,499,032
【売上原価】		
期首商品棚卸高	152,805	
商品仕入	958,760	
合 計	1,111,566	
期末商品棚卸高	248,157	863,409
売上総利益		4,635,623
【販売費及び一般管理費】		3,958,472
営業利益		677,150
【営業外収益】		
受取利息	396	
為替換算差益	2	
雑収入	3,374	3,773
【営業外費用】		
支払利息	8,369	
社債利息	255	
支払手数料	4,809	
信用保証料	955	
雑損失	4	14,393
経常利益		666,530
【特別損失】		
過年度修正損	158,402	158,402
税引前当期純利益		508,127
法人税等		117,437
当期純利益		390,689

株主資本等変動計算書

自 2020年9月1日 至 2021年8月31日

単位：千円

科 目		金 額
【 株 主 資 本 】		
資 本 金	当期首及び当期末残高	20,000
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	当期首及び当期末残高	19,000
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	182,035
	当期変動額 当期純利益	390,689
	当期末残高	572,725
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	201,035
	当期変動額	390,689
	当期末残高	591,725
株 主 資 本 合 計	当期首残高	221,035
	当期変動額	390,689
	当期末残高	611,725
純 資 産 合 計	当期首残高	221,035
	当期変動額	390,689
	当期末残高	611,725

個別注記表

(重要な会計方針に係る注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………最終仕入原価法

仕掛品……………個別法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法

オペレーティングリース取引については、賃貸借取引に係る方法により、支払リース料を費用処理しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	400株	－株	－株	400株
合計	400株	－株	－株	400株
自己株式	－株	－株	－株	－株
合計	－株	－株	－株	－株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

監査報告書

2020年9月1日から2021年8月31日までの第13期事業年度に係る計算書類及び附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2021年10月20日

株式会社ユニヴァ・フュージョン
監査役 藤森 達朗^印

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区平河町二丁目4番1号
 都市センターホテル（日本都市センター会館内）3階
 コスモスホールⅡ
 TEL (03) 3265-8211



交通機関と所要時間

- 地下鉄 麹町駅（有楽町線）1番出口（半蔵門方面出口）より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）5番出口より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（南北線）9b番出口より徒歩約3分
- 地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分